

第8章

日本の開発経験のメキシコからみた適用可能性

加賀美 充 洋

はじめに

日本・東アジア諸国の開発経験は、他の発展途上国からみて適用可能なのであろうか。近年日本では、経済協力のプログラムを通じて日本の開発経験が途上国に伝播しつつある。ここでは日本の中小企業政策を例にとり、そのメキシコからみた適用可能性を考える。中小企業政策は、元来、政府が主導して法律や制度を作る意味で、政府の役割は決定的に重要である。大企業との下請け関係を通じた水平的分業生産システムは、部品供給の最も効率的かつ低費用なネットワークであり、こうした中小企業をサポート・インダストリーと呼ぶ。さらに中小企業への金融的支援は、金融システムの一部を構成する。すなわち、中小企業政策は、システム論からいっても、ひとつの小宇宙を形成している。中小企業政策を他国からみた視点で考えることで、開発経験の適用可能性に関する議論の一助にしたい。

本章では、まず初めに、メキシコ経済の動きと政府の経済政策を概観する。特に中小企業政策に注目する。1980年代半ばから始まった自由化政策は、国内部品等の供給という面では負の影響を与えた。しかもメキシコでは、サポート・インダストリーがまだ十分に育っていない。そこでそれらの理由を考察し、日本等の経験から今後の対策や日本による進行中の中小企業支援プロジェクトを紹介する。

1. メキシコの経済政策—中小企業政策を中心に—

1.1. 経済政策一般

(1) サリナス政権

メキシコは、1982年の対外債務支払い不能という危機を契機に経済の自由化・開放化が不可欠として、83年頃より90年にかけて先ず貿易の自由化を進めてきた。関税の引き下げ、輸出入数量制限の撤廃、輸出入参考価格の廃止等を三期に分けて段階的に行ってきた（これに関してはZabludovsky 1990を参照）。86年には、GATTにも加盟した。94年に発足したNAFTA（北米自由貿易協定）は、米国とカナダに対してではあるが、貿易と投資に関してメキシコが自由化を完全に行うことの宣言でもあった。また、94年にはメキシコは、OECDのメンバーになり名実共に先進国の仲間入りを果たしたかにみえた。

サリナス政権（1988-94年）は、経済閣僚に米国留学組を配しネオリベラルの新古典派的政策を強く押し進めた。市場機構に重点を置き、経済の自由化、規制緩和、「小さな政府」と政府の介入をなるべく少なくする政策に今までの「内向き政策」から転換したのである。マクロ経済政策では、緊縮財政、(比較的)低金利政策、介入的為替政策を採り、インフレを87年の159%から88年52%とし、その後30%以下に抑えることに成功した。94年のインフレ率は7%まで下がっていた。またこれには、社会的連帯を呼びかけ、労働者、農民、経営者、政府との間で「社会協約」を結ぶことに成功した点は大きい。1988年から1994年の間だけをとれば、GDPの年平均実質成長率は3.0%と、人口成長率より高かった。

しかし、サリナス政権の後半には、為替の割高調整により経常収支の赤字が拡大し、資本流入を増やすため短期資本に過度に頼った。特にドル建ての短期政府証券（TESOBONOS）を大量に発行したことが、その後の通貨・金融危機を招く原因となった。

部門別政策として重点がおかれたのは、「産業・貿易近代化計画1990-94

年]、「零細・中小企業促進近代化計画1991-94年」、「科学・技術近代化計画1990-94年」、「教育近代化計画1989-94年」である。ここで本論のテーマに関連して重要であったのは、「零細・中小企業促進近代化計画1991-94年」である。同計画では、(イ)信用供与制度の拡大、(ロ)技術協力、(ハ)下請け制度の拡張、が謳われた。

(2)セディジョ政権

1994年12月に政権に就いたセディジョは、早々通貨・金融危機に見舞われた。直接的には、ドル建ての短期国債(TESOBONOS)の償還支払いに支障をきたしたのであるが、ペソの暴落、株価の乱高下、資本逃避等が発生した。95年1月には、その影響は他の途上国にも伝播して「テキーラ・ショック」と言われた。この原因については種々の説があるが、一般的には、危機前の(イ)硬直的で過大評価されたペソ、(ロ)短期資本の過大流入、(ハ)度重なる政情不安(大統領候補の暗殺等)の複合的要因が契機となったことは否定できない(Gil-Diaz and Carstens 1996 参照)。この危機は、米国を中心とした国際的救済パッケージ(約500億ドル)とペソの変動制移行によりなんとか解決された。しかし問題は、この危機によりインフレが高進し(直接的にはペソの切り下げにより輸入品価格が高騰したこと、及び景気後退により生産が低下したことによる。95年のインフレ率は52%)、金利が異常に高くなった(外国資金の引き上げと信用収縮による)ことである。これにより零細企業、中小企業の倒産が発生し、また急速に拡大した信用組合がやはり倒産、あるいは倒産の危機に直面している。政府は96年にかけて何回か徳政令の話を進め、債務の一部の帳消しを行おうとしているが、金利があまりに高いのでそれも焼け石に水といったところである(例えば、96年3月の3カ月定期預金金利は32%)。

基本的にセディジョもネオリベラルの立場で経済政策を行っている。95年に発表された「国家開発計画1995-2000年」では、年5%の持続的成長を目標に、貯蓄率の向上、財政健全化、為替変動制維持、規制緩和、民営化促進等が謳われ、工業開発では、零細・中小企業促進対策に重点を置くとしている。また、社会保険制度(IMSS)の改革に手を付けることになった。

96年に商工振興省(SECOFI)により発表された「貿易・産業政策計画」では、「国家開発計画1995-2000年」を受けて、8項目の産業政策ないし開発戦略に重点が置かれた。それらは次の8項目である。

- (イ)マクロ経済の安定と金融分野の発展
- (ロ)インフラストラクチャー、制度的基礎、人的資源の構築ならびに改善
- (ハ)生産的連鎖の構築促進
- (ニ)産業開発のための技術インフラの改善
- (ホ)経済の規制緩和
- (ヘ)輸出促進
- (ト)国際貿易の交渉
- (チ)競争促進

これらの項目に関して、計画は具体的な政策手段を述べているが、セディジョ政権は始まったばかりでまだその成果は出ていない。そこで中小企業政策に絞って二政権の動きを見てみよう。

1.2. 中小企業政策

(1) サリナス政権

零細・中小企業対策でサリナス政権が一番重点を置いたのは信用供与制度の拡大であった。政府系の金融機関は自由化と「小さな政府」の流れの中で、80年代後半より世界銀行等により民間銀行と競合しないよう指導され、NAFIN(ナショナル・フィナンシエラといいメキシコの開発銀行を指す)や Bancomext(メキシコ外国貿易銀行)は融資を直接企業宛にするのではなく、商業銀行等の金融機関に資金を流す(これらの金融機関の貸し出しのディスカウントを行う)二階建て機関(second-tier)として機能するようになった。NAFINはそれまでの公共企業の大規模プロジェクト向け融資から零細・中小企業促進のための融資に対象が変えられ、また Bancomextも輸出企業向け融資中心であったが利用者の立場をもっと考慮して、中小企業や部門選別的融資に力を入れることになった。

NAFINは、1989年から零細・小企業向けプログラム(PROMYP)を始

めた。またこれら零細・小企業に対する融資保証制度も取り入れた。さらに政府は、一階にあたる商業銀行があまりこれら企業に貸し出しを行わない現状に鑑み、非銀行機関として信用組合の設立に力を入れた。

このほかに、中小企業の人材養成として品質管理教育に助成を行う「近代化・品質統合プログラム」(CIMO)がある。品質管理と生産性向上への支援プログラム自体は1988年からあり、労働・社会保障省の傘下で世界銀行の資金的援助によって行われてきたが、1993年からCIMOとして拡大・強化され、零細企業、中小企業の従業員教育(講習会参加やコンサルティング等)の費用の7割まで助成することになった。

(2)セディジョ政権

前述したように「貿易・産業政策計画」では、供給連鎖の確立が謳われ、分野別・地域別の産業集積(クラスター)を作ることの重要性が強調されている(pp. 45-78,「同計画」1996)。そして具体的に、自動車産業、鉱業、農産品加工、林業、官公庁調達に関して中小企業を含めた部品等の供給の連鎖を確立することが述べられている。また、既存の下請け仲介制度(bolsas de subcontratación、以下「ボルサ制度」という)の強化・拡大が指摘されている。このボルサ制度は、1950年代にフランスで誕生し、1970年代後半にラテンアメリカへ導入されたもので、工業会議所や業界の団体が大企業と中小企業の下請け関係を斡旋するというものである。しかしこの制度は、メキシコではあまり発展していない(ラテンアメリカの他の諸国にもこの制度は伝来し、ブラジルでは、自動車産業を中心にこのボルサ制度が比較的広範に取り入れられているといわれる)。現在メキシコでは、7都市(アグアスカリエンテス、メキシコ連邦区、プエブラ、パチュカ、グアダハラハラ、モンテレイ、ケレタロ)で同制度が実施されている。また、新たに7都市で設立が検討中である(SECOFI 1996)。

1995年5月には、「零細・中小企業国家諮問委員会」が創られ、関連官庁、業界団体、銀行(NAFIN, Bancomext, メキシコ国内交易銀行)がメンバーになって、零細企業、中小企業の促進にあたることになった。特に、(イ)零細・中小企業の競争力向上のための諸策、(ロ)零細・中小企業に対

するコンサルティング機能強化、(ハ)供給連鎖の促進、(ニ)零細・中小企業からの輸出促進、にたいして積極的に提言することになっている。

2. 中小企業の現状と問題点

2.1. 自由化と製造業

1980年代の半ばから徐々に行われてきた経済の自由化はメキシコ経済、特に製造業部門をどのように変えたのであろうか。工業センサスの調査年(1988年及び1993年)を比較すると、先ず軽工業では、雇用者の相対的増加が見られた。食・飲料・タバコは、事業所数で相対的に減少したが従業者数で増加、繊維・衣服・皮革は両者とも増加、一方、木材・木製品・家具はあまり変化なかった。重工業では、装置産業(石油関連、基礎金属等)で相対的に事業所数、従業者数共減少、金属製品・機械・精密機器で事業所数の減少、但し従業者数の増加が見られた(表8-1参照)。

雇用の観点からは、相対的に、装置産業での雇用減少に対して軽工業及び機械産業での雇用増加が見られた。電気・電子や自動車でわずかながら雇用の比率が増加している。これは輸出産業、特にマキラドーラ(輸出保税加工制度)の発展に依っている。また、事業所あたりの従業者数を計算すると効率化が見られる。基礎金属製品部門を除き全ての部門で効率化(人減らし)が進められた。基礎金属部門では急激な事業所数の減少(製鉄所の封鎖)により見かけ上は事業所当たりの従業者数は増加した(109人から128人)。重工業での効率化が顕著である。特に自動車、電気・電子では30-40人近くの減少があった。製造業平均では、この期間に18.8人から12.0人に減少した。

構造が最も劇的に変化したのは輸出である。メキシコ輸出の太宗であった石油の比率が減少し、機械等の製造業輸出が大躍進した。1984年に石油及びその関連品並びに製造業品の比率は、それぞれ58.9%、36.1%であったが、1993年には、14.8%、80.3%に変わった。マキラドーラを中心として自動車産業、電気・電子産業の輸出が拡大したからである(マキラドー

表 8-1 メキシコの製造業（工業センサス結果）

製造業部門	事業所数		従業者数	
	1988 (%)	1993 (%)	1988 (%)	1993 (%)
コード				
食・飲料、タバコ (31)	51,151 36.2	93,289 34.4	544,669 20.5	706,496 21.6
繊維、衣料、皮革 (32)	16,853 11.9	44,548 16.4	419,793 15.8	535,234 16.4
木材、木製品、家具 (33)	16,141 11.4	31,989 11.8	133,949 5.0	164,415 5.0
紙、紙製品、印刷 (34)	7,952 5.6	15,425 5.7	143,467 5.4	197,123 6.0
石油・炭・ゴム製品、プラスチック (35)	5,472 3.9	8,239 3.0	379,604 14.3	405,388 12.4
非金属製品 (36)	14,502 10.3	24,757 9.1	148,883 5.6	185,529 5.7
基礎金属製品 (37)	932 0.6	454 0.2	101,851 3.8	58,155 1.8
金属製品、機械、精密機器 (38)	26,945 19.0	47,706 17.6	757,030 28.5	968,086 29.7
電気・電子製品 (3831+3832)	1,423 1.0	2,272 0.8	257,133 9.7	337,607 10.3
自動車 (3841)	852 0.6	1,501 0.6	136,912 5.1	180,770 5.5
その他製造業 (39)	1,496 1.1	4,780 1.8	30,809 1.1	43,237 1.3
製造業計 (3)	141,446 100.0	271,167 100.0	2,660,055 100.0	3,263,663 100.0

(注) マキラードラ企業を含む。

(出所) Censos economicos 1989 (XIII Censo Industrial): Resultados definitivos, Resumen general, 1992 及び Censos economicos 1994: Resultados oportunos, INEGI, 1994.

ラ以外では、鉄鋼、繊維・皮革製品が増加)。因みにマキラドーラからの輸出は、1995年に300億ドルを越え、商品輸出の4割以上に達した(Banco de Mexico 1996)。このマキラドーラでは、自動車産業を中心にして下請けの系列化の動きがみられ、エレクトロニクス関連にも広がりつつあるといわれる。例えば、自動車では、五社のアセンブリー・メーカーが一次下請けをほぼ外資系で整えており、二次下請けにメキシコ企業を選別的に使いつつあるといわれる。

2.2. 零細・中小企業の変化

メキシコの規模別製造業の変化を工業センサスからみると、事業所数では、1988年と1993年の間で、零細企業の相対的増加、小・中・大企業の相対的減少が見られた。一方、従業者数では、相対的に、大企業での雇用減少、零細企業での雇用増加が顕著であった(表8-2参照)。事業所あたりの従業者数を計算すると、小企業、中企業での従業者数はほとんど変わらなかったが、大企業平均ではこの期間に事業所当たり677人から623人へと減少した。零細企業でも3.1人から2.7人へとわずかに減少した。

即ち、経済の自由化は、企業の効率化をもたらした。世界的自由競争に晒されることになったのであるからこれは当然といえるが、解雇された労働者は(特に大企業から)、インフォーマル・セクター(例えば、ストリート・ベンダー)に入るか、自分で小さな零細企業(製造業では、タコス等の食品、工芸品、縫製、皮革等)を始めるしか選択はなかったといえる。零細企業での雇用増加はこれを意味しているものと思われる。しかし、大企業と連携して中小企業が部品やコンポーネントを供給するいわゆる供給の連鎖として中小企業が発達したわけではない。従来から金属加工、プラスチック、縫製等で下請けそのものはかなり広範に行われてきた(Kagami 1995)。しかし、急激な自由化はむしろこうした関係を壊しつつあるといえる。

表 8-2 メキシコの規模別製造業推移

規模別製造業	事業所数				従業者数	
	1988		1993		1993	
	(%)		(%)		(%)	
0 - 15 人	87.0	120,747	91.8	244,214	14.1	648,459
16 - 100 人	9.7	13,482	6.2	16,439	19.8	631,324
101 - 250 人	1.9	2,641	1.2	3,120	15.7	487,801
251 人以上	1.4	1,965	0.8	2,260	50.4	1,406,871
計	100.0	138,835	100.0	266,033	100.0	3,174,455

(出所) 表8-1に同じ。

表 8-3 ハリスコ州の規模別製造業推移

規模別製造業	事業所数				従業者数	
	1988		1993		1993	
	(%)		(%)		(%)	
0 - 15 人	85.7	8,741	88.7	15,963	18.7	56,782
16 - 100 人	11.7	1,198	9.4	1,687	26.4	60,166
101 - 250 人	1.6	168	1.3	239	15.7	36,921
251 人以上	1.0	97	0.6	113	39.2	68,873
計	100.0	10,204	100.0	18,002	100.0	222,742

(出所) Jalisco, XIII Censo industrial 1989, INEGI 1992及び Jalisco, XIV Censo industrial 1994, INEGI 1995.

2.3. 問題点

零細企業・中小企業の発達、とくに部品供給産業としての発展が弱い理由としては、需要側（大企業）と供給側（中小企業）、及び政策・制度の要因が複雑に絡んでいる。

(1) 需要側の要因は、次の通り。

(イ) 全体的自由化の中で、品質が高く安い最終製品や部品類の輸入がしやすくなった。これはまたサリナス政権時代の割高な為替政策によっても助長された。例えば、メキシコ国内市場にテレビを供給している会社は、80年代には20社あったが現在では日系の1社しか残っていない。この日系の会社も80年代は部品類の80%を国内調達していたが、現在では20%しか調達せず残りはアジアや米国から輸入している。自由化は競争力のある最終製品の輸入により弱い国内企業を一掃すると同時に、それらと競争するために品質の安定した部品類の輸入も大量に増えたことがわかる。即ち、アセンブリー・メーカーのみならず、部品供給としての中小企業も大打撃を受けたのである。

(ロ) 輸出中心のマキラドーラ企業は、部品類、資本財の輸入に関税が免除される保税加工制度を利用しているので、元来、国内からの部品調達は少ない。現在でも国内調達率は2～3%といわれる（内陸部のマキラドーラ企業は若干この比率は高い）。また、マキラドーラ以外の国内企業に部品類の輸入を免税扱いする PITEX（輸出品生産のための輸入臨時措置プログラム）も輸出を増やすことに貢献しているが、国内の部品企業育成には逆効果である。

(2) 供給側の要因は、次の通り。

(イ) 高品質、低価格、納期のしっかりした部品メーカーは非常に少ない。即ち、国際競争に勝てる中小企業がまだ育っていない。

(ロ) 個人主義が徹底しているので、協調とか協同作業が苦手である。信頼関係が希薄なので他人を信用できない風潮があり、企業も家族・同族経営から脱していない（経営と所有がまだ分離していない）。例えば、長期的な関係を作ろうとして多国籍企業がなにかを教えても、覚えてしまうとすぐ

に独立して他の多国籍企業とも関係してしまう。即ち、系列的・長期的関係が保ちづらい。

(イ)情報が不足していて、世界の動向、アジアの動き等に無知である。即ち、競争力への危機感が少なく、都合の悪いことは他人なり政府のせいにしてしまう。

(3)政策・制度的要因は、次の通り。

(イ)NAFIN による融資は、商業・サービス分野(ミニバス、ビデオ屋等)に多く利用され、生産的投資にあまり向かわなかった。製造業でも食品・乳製品、皮革、繊維等が多かった。また、NAFINがオファーする民間銀行等の一階にあたる機関に対する金利およびスプレッドが高いとの批判がある。

(ロ)民間銀行の経営も近代化されていない。同族的意識が強く閥閥関連にしか貸さないとされる。また、信用組合は急増したが、マクロ経済政策の不安定(1994年の通貨・金融危機)による金利の急上昇で倒産が相次いでいる。

(ハ)SECOFIを中心とした政策は、地方政府との連携がないとうまく機能しない。その点で机上の空論となることが多い。また、政権が交代すると官僚も代わり、前政権よりうまくやろうとして、あるいは、前政権の政策を否定するような策が出されることが多い。即ち、政策の一貫性、継続性が無くなる。

(ニ)下請け斡旋のボルサ制度は、国連工業開発機関(UNIDO)の援助を受け、需要側と供給側のリスト作りを行い、コンピュータによるデータベース化が進んだ。しかし、メンテナンスが悪いので、実際に使う段階になると役に立たないことが多いといわれる。技術進歩と経済情勢の変化が激しい今日では、こうしたデータベースの更新にはかなりの努力、資金が必要である。

3. 制度の確立と適用可能性

以上のようにメキシコでは、零細・中小企業にたいする政策や制度は、あることはあるが、うまく機能しているとはいえない。日本や韓国等の経験から中小企業対策をシステムの考えれば、次の点が指摘できよう。

(1)中小企業基本法といった法律的枠組みが先ず必要である。その法的枠組みのなかでは、(a)金融的支援、(b)技術的支援、(c)大企業と中小企業の関係改善のための法的保証の必要性（例えば、下請け保護のための支払い遅延防止対策）等を規定する。

(2)対策を実行する組織・機関の設立。日本では、通商産業省のなかに中小企業庁があり、政策実行機関として中小企業事業団がある。金融的支援のために、中小企業金融公庫、国民金融公庫、商工組合中央金庫等、また、金融保証・保険として、信用保証協会、中小企業信用保険公庫がある。技術的支援のためには、中小企業大学校、公設試験研究機関、国公立試験研究機関等、さらに下請け関連として、下請け企業振興協会等がある。中央政府のみならず、地方政府の支援機関も中央と連携して活動している点も重要である。また中小企業庁は、『中小企業白書』を年1回作成して、国会に報告することも義務づけられている。

(3)民間企業の認識およびイニシャティブ。民間企業は、長期的下請け取引を行うことで取引費用を軽減し、安定的受注ができることを認識している。自動車のようなピラミッド型の下請け関係では、民間のイニシャティブにより『協力会』を作り信頼の醸成を行っている。また、ジャスト・イン・タイムのように下請けを利用した部品供給システム（在庫費用の削減）を構築した。中小企業自身も集積地では、需要変化、経済情勢変化に対応して協同で対策を考え、水平的に分業を進めている。

3.1.1 現 状

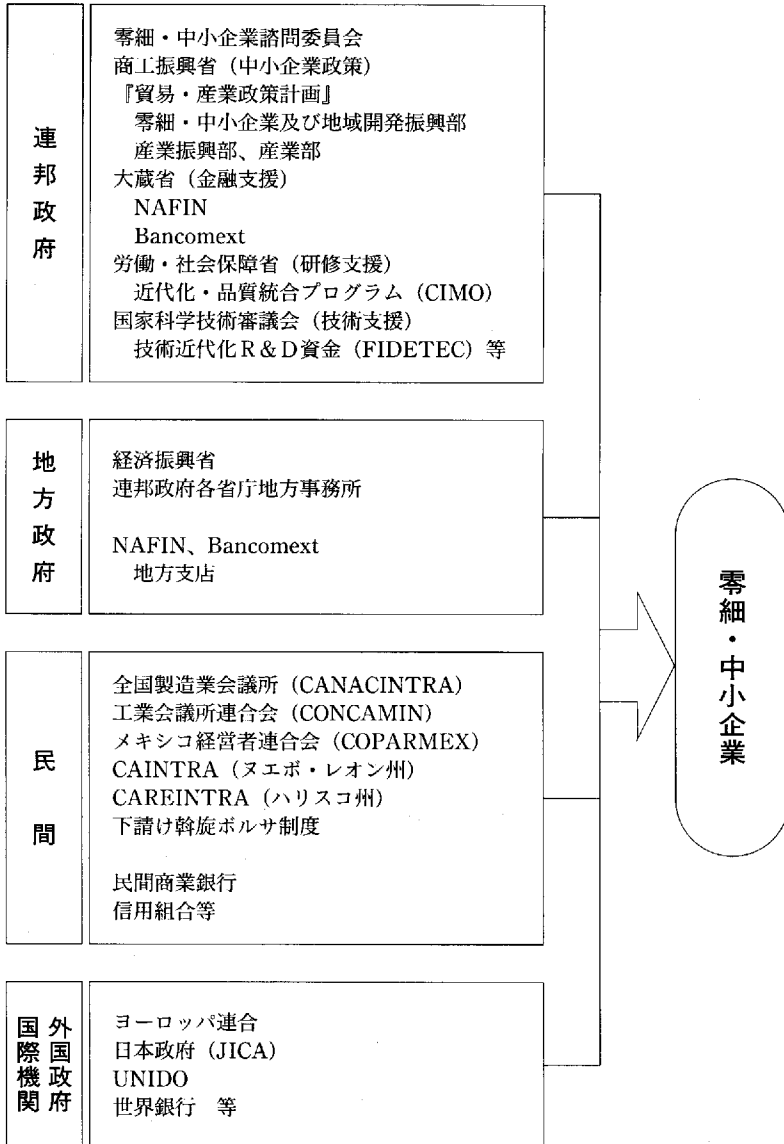
メキシコの状況を考えると、先ず法的には、中小企業自身のための法

律はないといってよい。政府が産業振興策や計画を発表すると、その実行に際して中小企業に関連する法律が断片的に出されることが多い。組織的にもあまり整っているとはいえない。SECOFIの中で特に中小企業を扱っているのは、産業・貿易振興局のなかの「零細・中小企業および地域開発振興部」である（同局の産業振興部および産業・貿易向け規格・サービス局の産業部も一部中小企業対策を行う）。SECOFIは前述したように、「貿易・産業政策計画」を作成し、その中で生産的連鎖の構築促進を謳った。また、「零細・中小企業国家諮問委員会」を創設し、中小企業対策をとることになった。金融面では、NAFINとBancomextが主に零細企業、中小企業向け融資を担当している。技術的支援に関しては、必ずしも零細・中小企業向けだけではないが、国家科学技術審議会（CONACYT）を通じた種々の支援プログラム（技術近代化R&D資金〈FIDETEC〉、科学技術能力強化資金〈FORCCYTEC〉、産学関係強化プログラム〈PREAEM〉等）および労働・社会保障省を通じた研修支援プログラム（CIMO等）がある。

民間企業は、前述したように個人主義、独立心が旺盛で、下請けネットワーク構築といったことにあまり熱心ではないが、業界団体は、種々の試みを行おうとしている。メキシコの場合、工業会議所と商業会議所は分かれているので、製造業に限れば、全国製造業会議所（CANACINTRA, Cámara Nacional de la Industria de la Transformación）、工業会議所連合会（CONCAMIN）、及びCANACINTRAに加盟していないモンテレイを中心としたヌエボ・レオン州のCAINTRA（Cámara de la Industria de la Transformación del Estado de Nuevo León）と、グアダハラを中心としたハリスコ州のCAREINTRA（Cámara Regional de la Industria de la Transformación del Estado de Jalisco）等が零細・中小企業対策をそれぞれあるいは相互に協力して行っている。

具体的にSECOFIを中心とした零細企業、中小企業支援体制を例にとると、組織・機構的には、図8-1のように上記説明した各組織が協力体制をとることになっている。

図 8-1 メキシコの中小企業政策 システム図



3.2. 地方政府による試み

メキシコでは、民間の業界による経営者の組合や経営者団体の活動が比較的活発であった。特に商工会議所や特定業界の連合体が協同・協調活動を行ってきた。全国的組織として有名なものは、全国製造業会議所(CANACINTRA)である。このCANACINTRAのメンバーは、メキシコ製造業の売上高の69%、製造業雇用の57%をカバーしている(CANACINTRA 1996)。しかし、前述したようにヌエボ・レオン州(CAINTRA)とハリスコ州(CAREINTRA)はこの組織に入らず独自の会議所を持っている。

例えば、ハリスコ州グアダハラ市の場合、CAREINTRAは24の業種をカバーし、2,600社をメンバーにしている(CAREINTRA 1996)。その中にハリスコ州工業会議所連絡協議会(CCIJ)があり、食用油、衣服・繊維、皮革・履物、家具、宝石、金属加工、エレクトロニクス、プラスチック等の業界の会議所がメンバーをCCIJに送っている。例えば、金属加工業は、グアダハラ金属加工業会議所(CIMEG)であり、プラスチック業の場合、会議所のかわりにプラスチック研究所があり、これがCCIJの構成メンバーとなっている。これらの組織は、市・州政府と密接に協調しながら自分達の権益、主張、政策を展開している。CIMEGは、全国に先駆けて下請け斡旋のボルサ制度を1982年に採用、普及したことで有名である。

(1) 零細企業支援策

ハリスコ州でも規模別製造業は、メキシコ全体の動きと同様、大企業による雇用の相対的減少、零細・中小企業による雇用増を経験していた(表8-3参照)。事業所数では、零細企業のシェアが顕著に拡大した。事業所当たり従業員数は、17人から12人に減少して、全国的傾向と軌を一にしている。12人というのは、零細企業の範疇であり、同州の企業は、平均でほとんどこの分類に所属する。

零細・中小企業に対する融資は、今まで主にNAFINのプログラムを通じて行われてきた。しかし、同プログラムの認知度が低かったこと、サービス業に融資が偏ったこと、零細企業よりはむしろ比較的規模の大きな企

業に融資が流れる傾向があったこと、等問題を抱えていた。ハリスコ州政府(経済振興省)が、1996年5月から始めた零細企業融資制度(GEMICRO, Generación de Microempresas)は、以下の三点において画期的なものである。

- (イ)イニシャティブが州から出て内発的に考えられた制度であり、資金も現在のところ国内資金だけで組み立てられている、
- (ロ)担保を必要としない、
- (ハ)供給連鎖に重点をおいている。

GEMICROの対象者は、(a)15人以下の従業員、及び(b)年商150万ペソ(20万ドル)以下の零細企業である。融資条件は、(a)融資額：1,000ペソから100,000ペソまで、(b)返済期間：最大60カ月(5年)、(c)利率：業種によりC.P.P.(銀行定期預金平均金利)の半分、あるいは四分の一、(d)据置期間：金利返済3カ月、元本返済6カ月である。対象業種は、全産業(一次、二次、三次産業)にわたる。この融資は、担保を必要としないがそのかわりGEMICRO融資委員会による厳しい審査があり、この委員会に提出された零細企業者の『計画書』が承認されなければならない。同委員会での審査基準は、(a)雇用創出に寄与すること、(b)地域経済に貢献すること、(c)事業計画の実現性が高く、供給連鎖として地域経済の中に統合されていること、等となっている。なお、同委員会のメンバーは8人からなり、州政府、民間(CCIJ)、NAFIN、SEDESOL(社会開発省)、COPARMEX(メキシコ経営者連合会)等の代表で構成されている。

資金の原資は、連邦政府と州政府が負担している。1996年度の原資は、45,000,000ペソ(600万ドル)、その内連邦政府がSEDESOLの「026号資金」から30,000,000ペソ(66.7%)、州政府が15,000,000ペソ(33.3%)を供出している。今までSEDESOLの資金は、3カ月程度の道路清掃といった雇用創出のために使われていたが、これらの雇用はあくまでも臨時雇用でしかなく、恒久的な雇用創出には貢献していなかった。そこでハリスコ州政府は、この資金を零細企業融資に回し、もっと息の長い雇用創出に役立てようと考えたのである。なお、この融資制度の窓口は、ハリスコ州政

府のFOJAL (Fond Jalisco) が行っている。

1996年8月末までの融資実績(4カ月間)をみると、既に10,000,000ペソを貸し出している。推定で1,200人の雇用を生み出し、雇用一人当たりの貸出額は、平均で9,500ペソである。8月末現在で返済履行率は、92%に達している。

3.3. 日本の協力による試み

日本政府は、メキシコの中小企業支援のため国際協力事業団(JICA)を通じて古くから協力を行ってきた。1986年からはSECOFIに中小企業の専門家を派遣している。現在国際協力専門員の小山良夫氏がSECOFIの「零細・中小企業および地方開発振興部」に所属して支援活動を行っている。同氏で三代にわたる支援である。今まではメキシコの零細・中小企業に関する情報収集、日本の事例紹介等を行ってきたが、1995年頃より本格的な支援体制に入り、(イ)サポーティング・インダストリー育成、(ロ)地域産業への技術支援、の二本のプロジェクトが進行中である。日本的な中小企業支援策をメキシコに当てはめるとい意味でこれらのプロジェクトの成功・不成功は、日本型モデルのメキシコからみた適用可能性を探る一つの実験といえることができる。

サポーティング・インダストリー育成支援は、部品・コンポーネント産業育成と下請け関係構築を狙ったもので、現在日本からコンサルティング・チームが入って「マスター・プラン」作りを行っている。このマスター・プランは、1997年3月にメキシコ政府に渡される。既に日系の自動車産業とエレクトロニクス産業を中心に300社を超えるインタビューを終えた(例えば、零細・中小企業にとって最も緊急的な問題はという間に対して、(イ)制度金融の不足、(ロ)機器類の近代化、(ハ)部品類の直接輸出の推進、(ニ)下請け関係の促進、等と回答されている)。この結果を基に望ましいサポーティング・インダストリーの組織化のための提言(法制、金融支援、ネットワーク化、工業標準化、税制支援、技術支援等)を行うことになっている。

地場産業への技術支援は、日本の公設試験研究機関（特に、地方公共団体による工業試験場、全国で176試験場）の活動を例にとり、そのシステムの導入を狙ったもので、すでに北海道庁の工業試験場とコンタクトをとり、研修計画や専門家の派遣等が約束されている。将来的には、メキシコで3カ所ばかりのモデル州を選び、そこへの公設試験場システムの導入を検討することになっている。

なお、1996年8月にメキシコを訪問した橋本総理は、メキシコに対して9億6,000万ドルの借金を約束した。そのうち2億5,000万ドルは、日本輸出入銀行のローンでNAFINを通じた対中小企業向け支援資金として利用される。他は、同輸銀ローンで2億5,000万ドルが輸出振興のためにBancomextに、また4億6,000万ドル（円借款）が首都圏の衛生改善（下水道整備）のために使われる予定になっている。

おわりに

日本政府による中小企業支援政策（下請け制度の普及、公設試験研究機関制度等）の経済協力を通じた本格的な途上国への移転は、メキシコの例が初めてと思われる。

メキシコにおいてサポーティング・インダストリー育成支援は、マスタープラン作りが終了する段階であり、公設試験場制度の紹介も北海道庁と連絡をとりながら1997年に始まる予定で、その適用可能性の評価はまだ時期尚早である。但し、サポーティング・インダストリーに関連した下請け制度の普及に関しては、(イ)今までに既にボルサ制度があり比較的長い歴史（1982年より）があるにもかかわらず、その成果（下請けの普及）が上がっていないこと、(ロ)世界の技術水準が長足の進歩を遂げている中、メキシコの国内部品供給企業が遅れをとっていることで、組立企業への供給は、外資系の部品企業が受け持たざるを得ないこと、(ハ)特に自動車に関しては、NAFTAの発効により国産部品調達規制が地域内部品調達（2002年より62.5%）になるので、メキシコ産部品への需要はカナダ・米国産へシフトし、

むしろ減少すると予想される点、等の理由によりその成果はあまり期待できないと思われる。

公設試験研究機関制度に関しては、基礎的研究、標準化技術の普及、高価な検査器具の共同使用等中央・地方政府のこうした機関が役立つと思われる、メキシコにも大いに適用可能と考えられる。その際、日本とメキシコの地方政府同士の交流に意義があり、今後の経済協力のモデルケースとしてもその成功に期待が寄せられている。

制度等の移転は、移転先の国の文化的・歴史的背景、伝統・慣習、信頼の度合い、ビジネス慣行、人々のメンタリティ等様々な要因を考慮しなければならず、適用可能性に関して今後の事例研究の積み重ねが要求されるといえる。

〈参考文献〉

- Banco de México, *The Mexican Economy 1996*, México, D.F. 1996.
- CANACINTRA, *Informe anual 1995/1996*, México, D.F. 1996.
- CAREINTRA, *Catalogo de Servicios 1996*, Guadalajara, 1996.
- Foreign Investment Advisory Service, *Mexico: Strengthening Mexican Manufacturing*, Washington, D.C. 1995.
- Gil-Diaz, Francisco and Carstens, Agustin, *Some Hypothesis Related to the Mexican 1994-95 Crisis*, Banco de México, 1996.
- Kagami, Mitsuhiro., *The Voice of East Asia: Development Implications for Latin America*, Institute of Developing Economies, Tokyo, 1995.
- SECOFI, *Programa de política industrial y comercio exterior*, México, D.F. 1996.
- SECOFI, *Sistema nacional de promoción para la subcontratación*, México, D.F. 1996.
- Zabludovsky, Jaime, "Trade and Industrial Policy for Structural

Adjustment in Mexico”, Fukuchi, T., and Kagami, M. (eds.) *Perspectives on the Pacific Basin Economy: A Comparison of Asia and Latin America*, Institute of Developing Economies and Asian Club Foundation, Tokyo, 1990.